

令和4年12月第15回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年12月6日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 川村 勝彦
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

日程第3. 議案第81号～議案第105号及び認定第2号及び同意第7号及び諮問第2号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第104号 工事請負契約の変更について

日程第5. 所管事務調査の委員会報告について

日程第6. 付託事件調査の委員会中間報告について

日程第7. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より、令和4年第15回本山町議会定例会を招集する旨、告示されました。皆様方には、ご多忙のところご出席をいただきまして定例会ができますこと、まずもって感謝申し上げます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も早いもので、師走に入り6日目となりました。この1年、大波小波を繰り返してきた新型コロナ感染症は、終息に向かうどころか第8波となり、この冬インフルエンザと並行しての同時流行が懸念されているところであります。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻に端を発して世界経済がおかしくなり、あらゆる物価が高騰し、住民生活をますます圧迫している状況であります。

本町におきましても、住民の皆さんの安心・安全はもとより、日々の生活を守るため、ありとあらゆる施策が求められていることに鑑み、日常生活を支援するためのさらなる方策を早急に実施することが重要であります。

こんなときだからこそ、執行部と議会が知恵を出し合い、全力を傾注し、住民福祉の向上のため協力し合っていかなければならないと思うところであります。本日から始まる議会において、それぞれの重要課題の解決のため執行部、議員各位の熱心な取組に期待するものであります。

ところで、念願の新庁舎が今月下旬に完成し、4月の年度初めから供用開始となります。新しいまちづくりの拠点として、これからの本町発展のため大いに期待されるところであります。住民の皆様方の声をお聞きし、豊かで住みやすい本山町の将来像をつくり上げていくため、新たな出発点であると思うところであります。

本定例会には、承認案件を含め28件の審議案件が上程予定であります。議員各位には、一般質問、提案されます議案審議等において活発な議論を展開し、住民の皆様方の負託に応えとともに、議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会に当たり挨拶いたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

これより令和4年第15回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 上地信男 君、7番 中山百合 さんを指名いたしますので、ご両名はご了承願います。

~~~~~

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より12月16日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より12月16日までの11日間と決定いたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、ご一読をお願いします。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2条第1項に基づく関係書類は配付した資料のとおりでありますので、これまた、ご一読お願いをいたします。

~~~~~

### 日程第3. 議案第81号～議案第105号及び認定第2号及び同意第7号及び諮問第2号

#### 一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第81号から議案第105号及び認定第2号及び同意第7号及び諮問第2号を一括上程をいたします。事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席をいただきまして、ここに令和4年第15回 本山町議会定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

議会の開会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、一時期、感染者数も落ち着きを見せていました新型コロナウイルスの感染症は、全国的に増加傾向となり、高知県も11月に入り1日の感染者数が増加してまいりました。第8波に入ったと言わざるを得ません。

高知県は、対応目安である確保病床の占有率及び直近7日間の70歳以上の新規感染者数が警戒レベルを超えたため、11月28日から対応ステージを警戒に引き上げました。

また、これからは、季節性インフルエンザの流行も危惧されています。町民の皆様には、感染防止対策と社会経済活動の両立のため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底と新型コロナウイルスワクチン接種及び同時接種が可能なインフルエンザにつきましても、接種をお願いをいたします。

新庁舎の供用開始につきまして。

新庁舎は年内に建物が完成し、年明けから供用開始に向けて、庁舎内のネットワーク設備の構築、執務室の備品の搬入や書類などの移転作業に移ります。

町民の皆様への内覧会につきましては2月18日土曜日、19日日曜日を予定しています。また、竣工式典につきましては3月25日土曜日の開催に向けて準備を進めてまいります。新庁舎での業務開始は、新年度令和5年4月3日月曜日から行います。

続きまして、地方財政の課題と基本的な予算編成方針につきまして。

国は、地方財政の課題として、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革（デジタル技術によってビジネスや社会、生活スタイルを変える）や、グリーン化（再生可能エネルギーへの移行や脱炭素社会への実現など）の推進、地方への人の流れへの強化などによる活力ある社会づくりの推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安心・安全な暮らしの実現、持続可能な地域社会の実現などに取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしています。

国の動向を踏まえまして県では、本年10月令和5年度予算編成方針として、①番、デジタル化、グリーン化、グローバル化（文化・経済などの諸活動、コミュニケーションが国や地域の枠組みを超えて地球的規模で進んでいくこと）の推進と原油価格・物価高騰対策の強化。②として、南海トラフ地震対策、防災・減災対策などの生活基盤の整備。③、県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立を柱にすることが示されました。

本町としましても、国や県の動向を注視しながら、引き続き事業の実効性の検証を行い、住民サービスの確保に向け予算の重点化を図るとともに、一般財源の圧縮や新規町債への抑制に努め、財政健全化を進めなければなりません。

3としまして農村RMO事業、本山町農村みらい会議の取組について。

本年度、農林水産省の事業指定を受けた農村RMO事業は、複数の集落による集落協定や集落営農組織と、多様な地域の関係者が連携して組織をつくり、農用地の保全や地域資源の活用、農山村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、ビジョンに基づいた各種事業を令和6年度までの3年間に取り組むものです。

本年6月13日には、農用地の多面的な機能の持続的な発揮を図ることを主な目的とす

る本山町農村みらい会議を設立しました。構成団体は、まちづくり推進課を事務局とし、農業公社、社会福祉協議会、土佐天空の郷保全会、町内で組織する集落活動センターや集落協定、集落営農団体であります。

現在、住民参加によるワークショップを開催し、世代間の職種の壁を越え、幅広い住民の声を反映させることを目指し、公募により町内から申込みのあった9名を事業推進員として、ワークショップの進行や運営を行いながら、本事業の基礎となるビジョン策定を進めているところであります。

10月24日よりスタートしたワークショップでは、町内を中央、東部、南部、北部のエリアに分け、地域ごとの課題整理や理想とする本山町について、エリアごとに様々なアイデアが提案されました。

11月15日の第2回ワークショップでは、1回目で提案された内容を基に、事業の3つの柱となる農地保全、地域資源の活用、生活支援の各項目について活発な意見交換が進められ、より具体的なビジョンの方向性が示されております。

12月6日に開催予定のワークショップでは、現在までに集約されたアイデアを総括し、重要性等の観点から優先順位を決め、ビジョンの策定作業に向けて本山町農村みらい会議参加者による合意形成を図りながら、年度内にビジョンの取りまとめを予定し、令和5年度から実証事業へとつなげていく予定であります。

次に、まちなか活性化の取組について。

まちなか活性化推進委員会では、本町のまちなかなどを生かした地域活性化策を協議、推進するため、次の五つの事業について検討を行っています。

店舗の設置や誘致による誘客、地域資源を生かした観光による交流人口の推進、住民の生活基盤づくり、地域の商品販売促進、現本山町役場庁舎の跡地活用。

これまでに、町の市街地と言われるエリアの現状や課題と現役場庁舎の跡地活用等から、「人がつながるまちなかに」をテーマに委員会を2回開催し、11月末には先進地を視察を行い、検討を重ねています。

また、2回目の委員会ではワークショップを行い、委員からは活用していきたい資源や場所などの提案があり、活発な意見交換が行われました。今後、月に1回の会議開催や専門部会による協議を進めながら市街地の調査、意見の整理を行い、その内容や具体的な計画案等、広報等で情報発信をしていく予定です。

また一方で、空き店舗の活用を目指したチャレンジショップの設置に向けた準備を商工会と進めています。令和5年度には店舗改修を行い、新規開拓者などに対し利用可能な店舗として貸出するための募集を行う予定です。まちなか活性化推進委員会の取組と並行して、市街地の活性化を目指していきます。

建設事業の進捗につきまして。

旧土佐本山橋解体工事第2期目を発注をいたします。周辺環境に配慮した施工に努めてまいります。

また、町道本山三島線交差点改良工事も同時に施工となっており、工事期間中は沿道の皆様や道路をご利用になられる皆様には、ご迷惑やご不便をおかけすることになりますが、工事へのご理解のほどよろしく願いをいたします。

懸案である国道439号井窪工区改良工事につきましては現在、県において国道として道路交通上利便性の高い道路線形の検討を行っており、町や住民の皆様への協議の準備を調べているとお聞きをしております。早期改良に向け、町としましても県への要望など積極的に取り組んでまいります。

以上、行政報告といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案を説明をさせていただきます。（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。認定第2号 令和3年度本山町歳入歳出決算の認定については、特別委員会を設置し、これに付託して審査してはどうかと考えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

名称につきましては、令和4年度本山町決算審査特別委員会とし、構成は、議長を除く9名といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、名称は、令和4年度本山町決算審査特別委員会とし、構成は、議長を除く9名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例第8条第2項において、委員の互選となっております。委員長、副委員長互選のため、ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩します。

休憩 9：30

再開 9：34

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会から委員長及び副委員長を互選した旨に通知がありました。

委員長に中山百合さん、副委員長に上地信男君と決定されました。

よろしく願いをいたします。

~~~~~

日程第4．議案第104号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第104号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

補足説明を許します。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）資材高騰とか物価高の中、工事費も上がっておりますが、仕事は順調にしているということだと思います。

なお、それで、駐車場が今、病院のほうと一体的に取り合わせというか整備することですが、役場用の駐車場と病院用の駐車場とか、ちょっとラインかなんかとかを入れて、区分とかするよつたらいいか。

それと、病院へも来られて、また役場へも用事とか行かれるとも思われますが、通路なんかもこう、病院のほうから新庁舎へ向かっての歩道とか通路の区分なんかもする予定か。

また、新庁舎のほうに電気自動車なんかの充電器の設置もできておると思われますが、そういうものも駐車場とか使えたりした状態とか、構わない範囲で庁舎が開く前に、利用できるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えしたいと思います。

新しい役場庁舎と病院との区分ということでありましたけれども、具体的にここからここまでという区分をする予定はございません。利用頻度の近いほうに止められて、庁舎にご用事のある方は庁舎に寄られて、また、病院に行かれる方もおいでると思いますので、そういう区分をする予定は今のところございません。

通路につきましても、現行の駐車スペースと広い部分もありますので、そこを通行していただくということにしておりますし、既存の国道側の通路も用意していますので、そこを利用していただきたいと思っております。

あと、電気自動車の関係ですけれども、新庁舎ができましたら、庁舎に近い部分に設置をしておりますので、ご利用いただけるように勧めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）新庁舎のほうに近いほうとかは、ある程度やっぱりこちらは役場のほうとかいうふうに、多少何か印とかしておいたほうが。

どちらへ止めてもいいとはなっても、やっぱりこう入院されるとかいろいろあったりも、そこへ止めてもずっと動かないとなる場合もあったりもすると思うんで、多少、どちらも使えますけれども、こちらは役場のほうとか、病院側とかいうふうにある程度、案内板みたいなのがあったら親切じゃないかと思われませぬ。

もうどちらがどちらへ止めておるのか、ほとんど分からない状態になるともう、なかなかどんなルートもこんがらがるのではないかと思われませぬがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えします。どちらの方がどちらに止められても構わないというふうには思います。幅広く利用していただいて、ご用事のあるほうに行っていただくということで、利用していただきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

議案第104号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第104号 工事請負契約の変更については、原案のとおり賛成する諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第104号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第5. 所管事務調査の委員会報告について

○議長（岩本誠生君）日程第5、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、6番、上地信男君に報告を求めます。

6番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、8番、大石教政君に報告を求めます。

8番、大石教政君。

○産業土木常任委員長（大石教政君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、産業土木常任委員長の報告を終わります。

報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

以上で、所管事務調査の委員会報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第6．付託事件調査の委員会中間報告について

○議長（岩本誠生君）日程第6、付託事件調査の委員会中間報告を行います。

水資源対策特別委員会が報告することを承認し、9番、吉川裕三君に報告を求めます。

9番、吉川裕三君。

○水資源対策特別委員長（吉川裕三君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、水資源対策特別委員長の報告を終わります。

この報告について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なきものと認めます。

質疑を終結します。

以上で、付託事件調査の特別委員会の中間報告を終わります。

~~~~~

日程第7．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第7、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男君の報告を求めます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしましたので、本日は、

これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時06分 散会